

# 都市機能誘導区域の見直し案

別紙1

これまでの検討において、居住誘導区域内・都市機能誘導区域外に立地する国立病院機構沼田病院について、今後の存続に関する会議が開催され、協議が継続されることが公表された。現段階では病院の存続は不透明であるが、当該病院周辺には利根沼田医療圏において重要な医療機関が集積していることを踏まえ、再検討を行った結果、都市機能誘導区域への追加を提案する。

## ■区域追加に伴う効果

- ・医療施設が集積する地域を誘導区域に含めることで、利根沼田圏域における地域医療の安定と医療提供体制の維持を図る。
- ・国・県・市など、多方面からの支援を受けられる可能性が広がる。
- ・休止・廃止になった場合には、当該建築物の有効活用などについて、必要な助言や勧告を行うことが可能となる。

## ■都市機能誘導区域の面積(基準値10%)

項目	現案	追加案
都市機能誘導区域面積	76.3ha	80.6ha
用途地域に占める割合	9.3%	9.9%

※用途地域面積:818ha

